

## 令和5年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年10月3日（火）10時
- 2 場 所 別館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也  
教育部参事 森 秀輔  
学校教育課長 船元幸徳  
教育施設課長 清水秀一  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和5年10月3日（火）10時00分

## 1 会議録の承認

令和5年7月定例教育委員会の議事録の承認

令和5年8月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

(1) 令和5年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 地域部活動について

## 3 協議事項

(1) 令和5年11月定例教育委員会の日程について

## 4 議決事項

第27号議案

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。それでは定刻となりましたので、令和5年10月定例教育委員会を開催いたします。  
まず、会議録の承認でございます。  
本年7月定例教育委員会の議事録及び本年8月定例教育委員会の議事録の承認についてでございます。  
皆様方、よろしいでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは続きまして報告事項でございます。  
令和5年10月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

森教育部参事 10月の学校行事について、ご説明いたします。  
まず共通行事についてです。  
14日全ての小学校で、運動会または体育会が行われます。委員の皆様におかれましては、ご多用の折とは存じますが、ご観覧いただきますようお願いいたします。  
26日当課所管の授業デザイナー研修を行います。iPadを効果的に活用した授業づくりのための研修で、東中を会場として公開授業を参観し協議を行います。  
続いて、各学校の行事です。  
底小では、20日に校区で特別支援学校に通っている4年生児童の居住地交流が行われます。また、26・27日に宿泊学習が行われます。こちらは、中学校進学も見据えて、中間小と合同で行われるよう計画されています。  
東小では、5日から教育実習生を迎えます。梅光学院大学から小学校教員を目指す学生が4週間の教育実習を行います。また、20日には福岡県の事業を活用して、性暴力対策の学習が行われます。福岡県から派遣された臨床心理士による授業で、他人と自分との境界線について学び、嫌なことを嫌と言えるよう、また困ったときに信頼する大人に相談できるようになることを目指した授業が行われます。名称が異なりますが、南小では、25日に性の健康権利学習、南中では、20日に同様の内

容で行います。

北小では、26・27日に修学旅行が行われます。1日目は、長崎市内で出島の見学と原爆資料館や平和公園等での平和学習を行い、柳川に宿泊します。2日目は、柳川市内を散策した後グリーンランドに向かいます。南小では、18日に遠賀川河川事務所による理科「流れる水の働き」の授業が行われます。また、27日には北九州少年サポートセンターから講師を招聘して薬物乱用防止教室が行われます。

次に中学校です。各中学校では、名称は学校によって異なりますが、文化祭が行われます。また、生徒会役員改選に係る行事も計画されています。中間中では、11月の京都・奈良への修学旅行に向けて、九州歴史資料館から講師を招き事前学習を行います。

北中では、文化庁の事業を受けた演劇ワークショップと演劇鑑賞が行われます。こちらは、生徒が演劇の作成に携わる体験を行うワークショップと、それから18日は実際に演劇を鑑賞するというセットになっております。

東中では、福岡県の「性に関する指導推進事業に係る外部講師派遣事業」を受けて、命の授業が行われます。福岡県から派遣された助産師の方がGTとなり、第二次性徴や妊娠等、保健体育の性教育に係る授業が行われます。

南中では、2日から教育実習が行われています。梅光学院大学から英語の教員を目指す学生が3週間の教育実習を行います。25日には、校区の民生委員3名の方々の学校訪問が行われます。校内の様子を見て回った後、校長と意見交換を行います。以上で、10月の学校行事の説明を終わります。

蔵元教育長      ただいまの説明についてご意見ご質問等があれば、お願いいたします。  
衛藤教育委員。

衛藤教育委員      底小は、3日に教育相談とあります。それに18日から1週間ほど教育相談があります。2度に分かれて教育相談の機会が設けてあります。良いことだと思いますが、1週間ゆっくり教育相談をされるのであれば、3日の教育相談は内容の異なる教育相談だろうと思いますので、理由について教えてください。

次に、東小の教育実習は4週間と南中の教育実習は3週間と説明されました。教育実習の制度が変わって基本的には4週間なのではないかと思いますが、3週間または4週間なのは、大学側の要望によるものなの

か、学校の事情によるものか、教えてください。

次に、性暴力対策学習については、東小と南小と南中が同じような内容であると説明がありましたが、福岡県の事業であり、事業名の名称が決まっているのではないのかと思いますが、各校それぞれ名称が違いますが、理由についてお尋ねしたいと思います。

次に、北小は24日、社会見学1年とあります。この時期に、通常ならば1年生から5年生までの社会見学が行われるのですが、1年生だけが10月に実施する理由を教えてください。

次に、南小は18日、先ほど森参事から理科GT流水実験のことについて説明がありましたが、ゲストティーチャーとして水道関係の専門家がお見えになるという話ですが、学習の内容について教えてください。

次に、中間中は4日、修学旅行事前学習があります。説明では、修学旅行は11月ですが、国立教育博物館の方が説明にお見えになり、様々な文化財や古代建築などを紹介するなどの説明があるのかと思います。他の学校はこのような計画はできないのか教えてください。

次に、北中の演劇ワークショップにお見えになる方は、演劇鑑賞18日に出演される劇団員の方なのか、実際の劇の指導に携わるような方なのか、総合的な関係の方なのか教えてください。

次に、南中は25日、民生委員学校訪問とあります。訪問の内容と、訪問される民生委員さんは代表の方と主任児童委員が参加されるのか、校区の民生委員さんが参加されるのか教えてください。それから、他の学校もこれからこのような計画があるのか教えてください。

森教育部参事 1点目、底小の教育相談についてです。

3日の教育相談は、スクールカウンセラーによる個別の教育相談となっております。そして、18日からの1週間の教育相談は、学期に1回行っているものです。子どもたち一人一人と学級担任が面談形式で行う教育相談のため期間を長く設けてあります。

2点目、教育実習期間の違いです。大学の教育課程によるものだと理解しております。

3点目、東小の性暴力対策学習についてです。福岡県から名称の指定というものはございません。1コマの授業ですので、東小では学習の内容を行事予定に掲載しています。

4点目、北小の1年生の社会見学の時期についてです。見学先の理由というよりは、1年生の年間の学習指導計画の中での位置付けであると聞いております。行き先は、到津の森となっています。また、他の学年に

については11月に計画をされているそうです。

5点目です。南小の理科GT流水実験に係るものですが、理科の「流れる水の働き」の学習の一環で、実際に屋外でミニチュアを使い、川を流れる水には岸を削ったり、土砂を運んだり、堆積させたりする働きがあるということについて、実際に水を流す実験を通して学ぶ学習となっています。

6点目、修学旅行の事前学習についてですが、中間中が独自に計画をされているものです。他の学校も、それぞれに修学旅行の取組が行われると思いますので、その中の1つの特色ある取組とご理解いただければと思っております。九州歴史資料館の方からの説明を受けて、見学する先の歴史的な価値や意義について事前に学んでおいて、より有意義な修学旅行にするための取組です。他の学校でも、それぞれに総合的な取組を行っておられると思いますので、中学校間で共有していただいて、良いものを広げていければと思います。

7点目、北中の演劇ワークショップについてです。劇団員の方が実際にこられてワークショップを行うということは聞いております。実際にどのような立場の方がお見えになるのかは、現段階では学校も、わからないそうです。

8点目、民生委員さんの学校訪問についてです。内容は3名の校区の民生委員さんが来校され、校内を巡回され授業の様子を見られた後、校長先生と意見の交換をされるという内容です。他の学校につきましても、随時計画をされていると思います。

衛藤教育委員 南小の流水実験の部分について、ゲリラ豪雨などの災害が様々な所で発生して、河川が氾濫し家や車が流され、人災にも繋がるほどの水の力の凄まじさをテレビで見ますが、実際に子どもに見せることによって、防災にも繋がるという意味で、あえてお尋ねしました。

それから、民生委員さんが学校で、いろんな形で子どもと会うこと、学校の内部を民生委員さんが自分の目で確かめることは大切なことだと思います。そうすることにより、民生委員さんと学校の連携がとれ、関係がさらに深まりますし、特に主任児童委員さんの動きが、より活発化されると思います。やはり他の学校についても、学校訪問等を行っていただきたいと思います。

森教育部参事 この理科の教科書において、先ほど申しました水の働きが災害の際には我々の生活に危険を及ぼすということにもふれられております。この理

科の流水実験の際に、そこまでをされるのかはわかりませんが、単元の中ではそのような学習も行うようになっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等があればお願いします。八木教育委員。

八木教育委員 共通行事の26日の授業デザイナー研修は学校指導課が主催され、内容等が公開とおっしゃってましたが、公開の範囲を教えてください。  
次に、中間中で24日に学力保障実践交流研修会とありますが、他の中学校にもあるのでしょうか。それから、この研修の目的と対象を教えてください。

森教育部参事 1点目、授業デザイナー研修の授業公開についてです。授業内容はiPadを授業の中でどのように使っていくかということで、生徒たちが例えば創造的な活動でiPadを使って何らかの発表を行ったり、交流を行ったりするなど、単に情報を調べて終わるのではなく、iPadならではの機能、タブレットならではの良さを活用した授業について、実践を通して理解を深めるものになります。この授業づくりの段階から、講師で関わってくださっている先生と、指導主事と、授業者の先生と一緒に協議を行いながら進めております。  
公開の範囲につきましては、この授業デザイナー研修は各学校から2名ずつ受講をしております。その受講者が、この公開の対象になります。  
2点目、学力保障実践交流研修会ですが、全ての小中学校で行われるものでございます。学校の中で子どもたちの実態をお互いに把握して、学校全体で学力保障にどのように取り組んでいくかについて、いろいろなご意見をいただき、交流しながら研修を行うものでございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 底小と中間小で26日、27日に行われます宿泊学習ですが、宿泊される場所を教えてください。  
次に、北中は18日に演劇鑑賞が行われますが、子どもたちの情操教育にとって、このような演劇鑑賞は非常に良いことだと思います。去年も、行われていたと思いますが、このような文化的な学習の機会が、他の小中学校にもあるのか教えてください。  
補足ですけれども、先ほどの衛藤教育委員がご質問されておりました教育実習の期間ですが、基本的に単位認定の関係で、実習時間に関わって

くるのですけれども、一応標準的な実習期間として、小学校が4週間、中学校が3週間、高等学校の免許を取る場合は2週間となっています。ですので、中学校と高等学校の免許を一緒に取る場合は、3週間となっているのが標準かと思います。

森教育部参事 勉強になります。ありがとうございます。

1点目、中間小の宿泊学習についてです。宿泊場所は、玄海少年自然の家です。

2点目、演劇の鑑賞等の学習の機会についてです。小学校は、年間に1回程度、学習の内容等は学校により様々ですが、いわゆる情操教育に関わる演劇や音楽等の鑑賞の機会を可能な限り設けるようにしております。

蔵元教育長 他にご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

亀井生涯学習 10月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。

課長 中央公民館事業です。

公民館事業は、12日木曜日10時からハピネスなかま調理室におきまして「りふればーく」5回目が開催されます。「無添加石けんで素肌を守る」と題し、手作り石けん作りを体験していただく内容となっております。定員は20名程度で材料代として1,000円をご負担いただきます。

次に、19日木曜日10時から、なかまハーモニーホールにおきまして「きらめき大学」4回目を開催いたします。

内容は「宝塚の世界と健康体操」私たちの知らない宝塚と題し、元宝塚歌劇団星組の式部いろはさんに講話いただきます。定員は100名程度を予定しております。

次に、21日土曜日10時からハーモニーホールにおきまして「おもしろ歴史講座」3回目を開催いたします。「細川忠興と小倉」と題し郷土史研究家の三浦明彦先生に講話いただきます。定員は50名程度を予定しております。

次に体育文化センターです。

なかまスポーツフェスタ2023が4年ぶりに開催されます。

8日日曜日8時30分から体育文化センターにて、北中吹奏楽部の演奏のあと、開会式が行われ、引き続きニュースポーツアジャタ大会が開催

される予定でございます。また、競技別大会が市内の各会場において開催されます。太陽の広場におきましては「ペタンク大会」西小では「ママさんバレーボール秋季大会」屋島庭球場では「ソフトテニス大会」22日日曜日は、中間小においてプロサッカーJリーグ所属のギラヴァンツ北九州の協力によりサッカー教室が開催されることとなっております。29日日曜日には、南小相撲場におきまして小学生相撲大会が開催の予定でございます。

21日土曜日、22日日曜日には、仰木彬記念球場ほか3会場におきまして「仰木彬記念中学校野球大会」が開催されます。市内外から16チームの参加予定となっております。

次に図書館です。

5日木曜日から24日火曜日までの間、秋の読書週間事業として「読書感想画コンクール」作品展示が行われております。市内小中学生から応募された113点の作品展示があっております。

併せまして、15日日曜日11時30分から、優秀作品の表彰式が行われることとなっております。

市長賞1名、教育長賞1名、図書館長賞1名の3作品が選ばれております。

26日木曜日から11月10日金曜日まで「本と雑誌のリサイクル」が行われます。除籍本、寄贈本の一部と保存期限の過ぎた雑誌の無料配布が行われることとなっております。

次にハーモニーホールです。26日木曜日18時30分からエントランスホールにおきまして「ミュージックスクエア」が開催されます。

出演は3人組のグループ「たまごかけごはん」で、ギター、キーボードによる歌のコンサートとなっております。社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長            それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問等がございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員        なかまスポーツフェスタの相撲大会について、賑わうことは良いことだと思います。開催の時期が10月の終わりとなり、参加する児童が寒そうにしているため、もう1週間ほど早い時期に開催していただけるように検討できましたらお願いします。

蔵元教育長            その他ご意見ご質問等がございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 7月の定例教育委員会で、森参事が令和4年度の点検評価シートで各中学校及び生涯学習課と連携しながら地域部活動への取組についても推進していると明記されています。それと、今回の点検評価委員さんの意見にも令和5年度からそのことが実施されるように記載があります。私たちが8月に参加した九州地区市町村教育委員会研修大会でも、地域部活動の移行について行政説明がありました。それに関連して、地域部活動の移行を実施するというを国や福岡県も指導体制を整えていると思います。小規模校の生徒たちが、学校の部活動の人数が少ないことや、入部したい部活動がないため、悩んだりしていると思います。また、単独校で中体連の大会に出場できない事から、他校と合同チームで大会に出場しなければならないという学校が中間市にもあると思います。そのような状況からも、活動したい部活動が地域部活動になると参加しやすいという状況ができるのではないかと思います。小規模校と地域部活動との関係と合同チームについて教えてください。それから、そのことも含め、もうすでに推進をしようと体制をとられているのか、まだ計画段階なのか等について教えてください。

蔵元教育長 それでは、部活の地域移行について、これまでの経過と今後の計画等を森教育部参事からお願いします。

森教育部参事 地域部活動の取組につきまして、現在休日の部活動を地域に移行するというを主眼に取組を進めております。また、この推進にあたっては、学校、生涯学習課、学校指導課でしっかりと連携しながら進めることが大事だと思いますので、常に連携会議を行いながら進めてきております。詳細については、担当しております権藤課長補佐から説明してもらいます。

権藤学校指導課長補佐 福岡県では、令和5年から7年までを改革推進期間として、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することを推進しています。以前、スポーツ庁は地域部活動と明記していましたが、地域クラブ活動へ名称を変えております。本市においても、福岡県の事業を受けながら、来年度より実施可能な部活動から地域移行を進めていく考えです。そこで、本市教育委員会では、5月に生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを実施し、6月に結果を公表しています。また、6月から7月にかけて休日

における部活動及び地域クラブ活動の指導を希望する教職員のアンケート調査を行ったところです。

その後、教育事務所等のヒアリングを受け、9月には地域クラブ活動推進協議会を立ち上げ、今後の方針について確認を行ったところです。現在は、今月の3週から4週にかけて、各学校において、休日における地域クラブ活動に関する職員への説明を行う予定にしています。

そして、30日には各部活動の専門部の先生が中間中に集まり、来年度に向けてクラブ数や形態についての協議を行い、今後の方針を決定していきます。その後、11月に全職員を対象とした兼職兼業の希望調査を行い、指導者がいないクラブにはクラブ活動指導員として、社会人を導入していく予定です。

来年度の方針について、生徒及び保護者への周知は3学期に行いますが、生徒や保護者の理解を得るためには、丁寧な説明と様々な体験をさせることが必要だと考えています。

衛藤教育委員がおっしゃったように北中のような部活の少ないところは、拠点校部活動というパターンで拠点校を1校にするのか2校にするのか、もしくは合併していくのか今協議中です。現在のところそういった状況ですが、改革推進期間における進捗状況を福岡県も検証して、令和7年度に改めて福岡県としての方針を出されるということです。

それから、部活動でしたら中体連の下部大会、郡市大会から出られていたのが、もしかしたら来年度からクラブチームとして出れるかもしれないと情報として私が把握している範囲です。

衛藤教育委員 来年度から休日のみの地域クラブ活動に移行することは、生徒たちがクラブ活動を日曜日にできる範囲が広がるから、非常に良いことだと思います。生徒が望む地域クラブ活動と、その協議会等が準備するクラブにずれが生じるのではないかと思います。生徒たちの要望に応じて地域クラブ活動を実施されるのでしょうか。

それから、地域クラブ活動は指導者を見つけるのが大変だと思います。教職員が全ての休日の指導はできないと思いますので、地域の方たちの力を借りなければならないと思います。指導者を選ぶ方法など、どのように考えられているのか教えてください。

権藤学校指導課長補佐 1点目、生徒の要望に応じてかということについてです。基本的には現在中間市内にある部活動から始めて行きたいと考えております。そうしないと教職員の負担軽減にはなりませんので、まずはそこからなろう

かと思えます。

2点目、指導者に関してです。当然教職員の兼職兼業をとった後に、指導員がいないクラブ活動に関しては生涯学習課と連携しながら指導者を募っていきたいと思いますが、中には生徒たちが望まない指導者もいることからマッチングすることが必要だと考えております。そういった面で研修・面談を通して人材を発掘していきたいと考えております。

衛藤教育委員 計画の説明で、当初からアンケートをとりながら具体的に進めていると言われましたが、そのような動きをされたのであれば、報告として我々にも教えていただければと思います。「地域でクラブ活動をするようになっていくけれど、どうなっているの」と関心を持っている方もおられます。

状況が分かっているならば「このような形で進んでおりますが、ご心配なく」といえると思いますのでよろしく申し上げます。

蔵元教育長 それでは、その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

八木教育委員 地域クラブ活動の費用についてです。部活動の良い点として、費用が地域のクラブに比べて安いのが利点であると思います。保護者としてもメリットでもありますし、経済的理由でクラブチームではなく部活動を選ぶこともあると思います。そういった意味で毎月払う部費などは、どのような形で徴収なのでしょう。部費が上がってしまうのであれば、部活動のメリットが1つなくなってしまうのかと思います。

私の子どもが通っている東中では、PTA会費の一部を校友会という形で部活動の振興に充てています。

ユニフォーム代や大会の参加費などに、各部活動に配布するという形をとっています。部活動と地域クラブが合同になった場合に、東中の生徒だけにPTA会費の一部を充てることなどできないと思いますので、そういった運営の費用をどのような形で、どこがどのようにするのかということ、現状で構いませんので教えていただければと思います。

権藤学校指導 言われたように、予算に関しても校長会で今議論しているところです。

課長補佐 基本的には休日に、来年再来年に関しては、基本的にはクラブ化するのですが、部活動を中体連として登録すれば、勝ち進み、上がったときに色々な補助が受けられると考えております。来年、クラブ化したときに部費として学校からもらっているお金をどうしていくかを今検討してい

る段階ですので、わかりましたらご説明したいと考えております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
それでは、ないようですので続きまして令和5年11月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

船元学校教育 11月の教育委員会の日程につきましては、11月7日火曜日午前10  
課長 時から場所は第1委員会室を予定致しております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 ただいまの提案についてご意見等はございますでしょうか。

教育委員 <了承>

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは、この日程で行いたいと思います。  
協議事項のその他ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので、次に、議決事項でございます。  
第27号議案令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について説明をお願いします。

船元学校教育 教育に関する事務の管理及び執行状況の令和4年度実施分につきまして  
課長 て、中間市教育委員会点検評価委員会を開催し、その内容を1件1件説明し、  
質疑応答を踏まえながら、執行状況の評価をしていただきました。そして、このたび点検評価委員様のご意見を報告書にまとめましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により委員会の議決を求めるものでございます。  
なお、報告書に記載されております点検評価委員の意見を朗読することにつきましては、事前にお配りしておりますことを踏まえまして、ここでは時間の都合上、省略させていただきます。  
また、ご審議いただきました報告書は、12月定例市議会に提出し、その後ホームページに掲載し、一般に公表する予定でございます。  
ご審議のほど、よろしくお願い致します。

蔵元教育長 それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 点検評価結果報告書につきまして、点検評価委員さんの意見に、教育施策など教育活動に対する要望や提言などが記載されています。この取り扱いについては、どのようにされるのか教えてください。

船元学校教育課長 委員さんからのご意見につきましては、予算が伴うものもございまして、即座に全てを取り入れることはできませんけれども、大変貴重なご意見でございますので、できることは各課において取り入れていきたいと考えております。

衛藤教育委員 令和3年度の点検評価委員さんの意見を調べてみました。予算を伴わない教育施策や教育活動として、点検評価委員さんの意見を盛り込めるのではないのかと思われる内容がありました。いろいろな年間の教育施策の関係で、そのとおりに進まないと思いますが、今船元課長が説明されましたように、点検評価委員さんの意見も何らかの形で今後、点検評価シートの中に盛り込まれるものがあれば、お願いしたいと思います。

蔵元教育長 先ほど言われましたけれど、その予算の額には関係なく本当に本市の教育にとって必要なものであれば、金額が大きくても、最も効果が発揮できるように、1度に大きなお金が用意できないのであれば、年次計画的に取り組んで参りたいと考えております。

市長も、教育、福祉、経済、この3つの柱を中心に、まちづくりをやっていくということでございますので、有意義な施策等々があれば積極的に声を上げていただきたいと考えております。

それでは、第27号議案につきましては、承認いただくということよろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、これをもちまして、令和5年10月定例教育委員会を終了いたします。

本日はどうもお疲れ様でした。

[ 閉会時刻：10時58分 ]

令和 5 年 11 月 7 日

教育委員

大田かおる

教育委員

衛藤修身